

令和2年10月19日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4240
外線 076-225-1470

※富山県の記者クラブと同時発表

石川・富山県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化 のための合同越境パトロールの実施について

石川県と富山県では、10月を不法投棄等防止強化月間としており、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制強化のため、下記のとおり合同越境監視パトロールを実施します。

記

1 実施日時

令和2年10月22日(木)午前10時00分～午前11時30分

2 実施場所

国道8号沿線

3 取材について

取材いただける場合は、午前10時に集合場所「小矢部市役所正面玄関前（富山県小矢部市本町1番1号）」にお越し下さい。

4 実施機関

(1) 県 石川県及び富山県

(2) 市町 金沢市、羽咋市、津幡町、氷見市、小矢部市、南砺市

5 その他

(1) 国道415号沿線、国道304号沿線においても、同日同時間帯に合同越境監視パトロールを実施します。

(2) 雨天でも実施する予定ですが、安全の確保が困難と思われる場合などは、中止することがあります。